

第5号様式(第7条関係)

会議録

会 議 の 名 称	令和7年度清須市福祉施設運営委員会
開 催 日 時	令和7年6月30日(月曜日) 午前10時30分から午前11時30分まで
開 催 場 所	清須市役所 北館2階 第1・2会議室
議 題	1 開会 2 あいさつ 3 委員紹介 4 委員長・副委員長の選出 5 議事 (1) 福祉施設利用状況について (2) 福祉施設の指定管理評価について 6 その他 7 閉会
会 議 資 料	次第 名簿 配席図 資料1 清須市福祉施設運営委員会規則 資料2 清須市附属機関等の会議の公開に関する要綱 資料3 令和6年度西枇杷島老人福祉センター等事業報告書 資料4 令和6年度福祉施設の指定管理評価について
公開・非公開の別 (非公開の場合は その理由)	公開
傍 聴 人 の 数 (公開した場合)	0人
出 席 委 員	林委員、荒木委員、児玉委員、水谷委員 (名簿順)
欠 席 委 員	渡辺委員
出 席 者 (市)	なし
事 務 局	〔健康福祉部〕 丹羽部長 〔健康福祉部 高齢福祉課〕 石田課長、浅井課長補佐兼高齢福祉係長 〔健康福祉部 社会福祉課〕 鈴木課長、高木課長補佐兼社会福祉係長、竹内主任主査、今井主事、 北村主事

会議の経過

1 開会

<事務局>

それでは定刻となりましたので、只今より令和7年度清須市福祉施設運営委員会を開催いたします。

私は、本日司会を務めます健康福祉部社会福祉課の高木でございます。よろしくお願いいたします。

はじめに本日の委員の出席状況についてご報告いたします。本日は、渡辺委員のご欠席を伺っておりますが、資料1「運営委員会規則」第8条第2項の規定により、定足数に達しておりますので、会議は成立していることをご報告いたします。

また、本日の会議は資料2「清須市附属機関等の会議の公開に関する要綱」第3条の規定により、公開会議となりますが、先ほどの締め切りまでに傍聴希望者がおりませんでしたので、会議を始めさせていただきます。

2 あいさつ

<事務局>

それでは、次第2の「あいさつ」でございます。健康福祉部長の丹羽よりご挨拶を申し上げます。

(部長あいさつ)

ありがとうございました。

3 委員紹介

<事務局>

続きまして次第3の「委員紹介」でございます。お手元の委員会名簿をご確認ください。

委員欄2段目の荒木委員におかれましては、今年度から委員をお願いいたしております。その他の委員の皆様は、昨年度に引き続きお願いさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、主務課として社会福祉課と高齢福祉課の職員が出席しております。こちらもお手元の委員会名簿の事務局欄をご確認ください。

4 委員長、副委員長の選出

<事務局>

続きまして、次第4の「委員長・副委員長の選出」でございます。

資料1「運営委員会規則」第6条第2項により、「委員長及び副委員長は委員の互選によるものとする」とされておりますが、これについてご意見等ございましたらご発言をお願いいたします。

<荒木委員>

委員長は昨年に引き続き水谷委員に、副委員長は林委員にお願いしてはと思いますが、いかがでしょうか。

<全委員>

異議なし。

(水谷委員・林委員承諾)

<事務局>

ありがとうございます。

異議なしとのお声をいただきましたので、委員長は水谷委員に、また副委員長は林委員に引き続きお願いしたいと思います。

それでは、委員長席をご用意しておりますので、水谷委員長につきましては席のご移動をお願いします。

5 議事

<事務局>

これより次第5の「議事」に入りますが、ここで議事運営につきましてお願いがございます。会議で発言していただく際には必ず挙手をしていただき、委員長の指名を受けた後、係の者がマイクをお持ちいたしますので、マイクを通じてお名前をおっしゃっていただいた後、ご発言くださいますようお願いいたします。

それでは、この後の会議の進行につきましては、会議の議長となります水谷委員長にお願いいたします。

<水谷委員長>

最初に議事に入ります前に会議署名委員を指名したいと思います。

荒木委員と児玉委員にお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。それでは、会議を進めます。

始めに、議事(1)「福祉施設利用状況について」事務局から説明をしてください。

<事務局>

(資料3説明)

<水谷委員長>

ありがとうございました。

只今、事務局から説明がありましたが、このことについて、ご意見、ご質問がありましたら、ご発言をお願いします。

<事務局>

高齢福祉課長の石田です。

先程の春日老人福祉センターの事業報告につきまして、施設整備は無かったとご説明いたしましたが、非常用自家発電設備を更新しておりますので修正させていただきます。また、各

老人福祉センターにおきましては、ヘルストロンの保守点検が難しいという業者からのお話がございます、令和7年度に各施設3台ずつ新規で更新をしておりますので補足させていただきます。

<児玉委員>

各施設3台ずつ、ヘルストロンの機械を新品に代えたということですか。

<事務局>

そのとおりです。

<水谷委員長>

春日老人福祉センターは避難所にもなっており、非常用自家発電設備を今回整備していただいたということで、順次このように整備をしてもらえると災害時の安全安心にも繋がると思いますので、住民としては非常にありがたいことだと思います。

他にご質問等はないようですので、議事（1）を終わります。

続きまして、議事（2）「福祉施設の指定管理評価について」事務局から説明をしてください。

<事務局>

（資料4説明）

<水谷委員長>

これについてご意見、ご質問等がありましたら、お願いします。

<林委員>

14ページの修繕状況についてですが、修繕費用については市役所と社会福祉協議会のどちらが支払うのかを、どのように決めているのでしょうか。

<事務局>

施設の修繕についての取り決めは「管理運営に関する基本協定書」で規定しており、市が実施するものとしては、施設及び設備等の改造、増築、改築、大規模修繕であり、社会福祉協議会が実施するものとしては、施設等の劣化により修繕等を行うことが必要となったものと区別されております。

<林委員>

引き続き、市民が利用しやすい施設の運営に努めていただきたいと思います。

<水谷委員長>

他にご意見、ご質問等がございますか。

<健康福祉部長>

清洲総合福祉センターの指定管理の評価につきまして、4半期ごとの報告に基づきまして、最終的には「A」という結果となっておりますが、このことについてご承認をいただきました。

いと思いますが、いかがでしょうか。

<水谷委員長>

15ページの参考資料の部分におきましても、徐々にではございますが利用者も増えておりますし、利用料収入額も上がっておりまして、順調に運営をされていると思います。より市民の方に対して利用しやすく、親しまれる施設になり得る施設だと感じております。

委員の皆様、事務局の説明を受けてご承認ということでよろしいでしょうか。

<全委員>

異議なし

<水谷委員長>

他にご意見、ご質問はないようですので、これで議事（２）の「福祉施設の指定管理評価について」は承認されました。

以上で本日予定されました議事は全て終了いたしました。

それでは事務局にお返しいたします。

委員の皆様につきましては、円滑な議事進行にご協力いただきましてありがとうございます。

<事務局>

水谷委員長、ありがとうございました。

なお、先程ご承認いただきました指定管理評価の結果等につきましては、議会へも報告させていただきますのでご了承よろしくをお願いいたします。

また、本日いただきました貴重なご意見やお話は今後の福祉施設の適切な運営管理につなげてまいりたいと考えております。

6 その他

<事務局>

続きまして、次第6の「その他」に移ります。

清洲総合福祉センター1階の食堂は、民間業者に貸しており、社会福祉協議会が運営する障害者B型事業所「飛鳥」の利用者及び施設来館者に食事などを提供しております。現在、貸している業者の他に貸してほしい業者が仮に現れた場合、その取り扱いや選考方法についてご意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

<健康福祉部長>

清洲総合福祉センターの堤防側にありますこの食堂では、主にお弁当をお作りいただきまして、同施設の障害者B型事業所にそれをお届けしていただいております。他の一般の方に対しても食事の提供をしておりますが、利用のあり方につきましては、社会福祉施設とは目的が異なる形態となっております。そのため、行政財産目的外利用をしております、単年ごとにその利用届を提出してもらっております。

<林委員>

今までにそのような申し出があったことはございますか。

<事務局>

ございませんでした。

<水谷委員長>

私もこの施設に伺いますと、とても丁寧に利用されておりまして、きれいな施設だなと思うところがございますが、複数の業者から利用の希望があった場合には、本来の施設の設置目的を踏まえた上で、利用者にとっても利用のしやすさを考えて選定する必要があるが、市の立場としてあるのではないかと思います。例えば、プロポーザルなどで各々の業者から運営に関する企画を聞いた上で、点数化して選考する方法もあるのではないかと思いますし、さらに公平性を担保するという観点から考えれば、広く業者を募る形で公募という方法もあるのではないかと思います。いずれにしても、市民の方にとって良い形で利用が提供されるような方法が良いのではないかと思います。

<健康福祉部長>

公平性を鑑みまして、プロポーザルという形で企画立案をしてもらい、何がこの施設にとって必要性が高いのかという点で競争をしてもらうというのが原則ですが、障害者B型事業所に現在お弁当を提供させていただいておりますので、これを条件に付してプロポーザルを行うことはどうかと考えておりますが、いかがでしょうか。

また、清洲城の近くということもあり、食事をするところが無いなどの意見もいただいておりますので、これをきっかけにさらに質の高いサービス提供に繋げていければとも思っております。

<児玉委員>

是非やっていただければと思います。観光客の方が、お茶を飲んだり、食事をしたりするところがないという意見もありますので、福祉の方に限らず一般の方が利用できる場所があればと個人的に思います。

<事務局>

皆様のご意見ありがとうございます。参考にさせていただきます。

ほかにご質問はございますか。

他にご質問もないようですので、これで次第6の「その他」を終了いたします。

7 閉会

<事務局>

これで「令和7年度清須市福祉施設運営委員会」を閉会いたします。

本日は、お忙しいところ、福祉施設運営委員会にご出席いただき、誠にありがとうございました。

皆様、お疲れさまでした。お気をつけてお帰りください。

ありがとうございました。

会 議 の 結 果	上記のとおり
-----------	--------

会議の経過を記録して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年7月9日

署名委員 荒木 昌子

令和7年7月7日

署名委員 児玉 康彦